るため、町として高い理念 制定すべきではないか。 を示した農業基本条例を 他の施策との一体性を図 可能な農業・農村をつくり ④将来も支持される持続 いてどう考えているか。

べき農業の担い手像につ

と押さえている。 では農業者に不安要素が ①バイオ燃料への転換に あるが、歓迎すべきことだ ついては、現時点で生産面

②家畜飼料の高騰などで

性を考え、土壌診断の適正 ればならない。 量の増大をしていかなけ 自給粗飼料の品質改善、収 な実施、草地の整備促進、 えており、自給飼料の重要 酪農畜産経営に影響を与

ギー循環農業体系の確立 の持続的発展、あるいは農 ③企業の農業参入は、農業 ていかなければならない。 荷をかけないように考え など、コスト減や環境に負 については、ディーゼルエ ンジン燃料を菜種で作る 省エネルギー・エネル

地を守っていく、生産を高 といえども一定の制限を なるのであれば、株式会社 合、町の総体的な活性化に めていくことを考えた場 しなければならない。

考えている。 をする者すべてだろうと は、農地利権を取得し耕作 定農業者となる。基本的に い手になるかは、新農業基 本法に基づいた場合は認 誰が将来的に農業の担

が必要かどうか研究した 必要性も含めて、この条例 考えていただける組織の 的な立場から農業政策を 数市町が作っている。対極 ④道内で農業振興条例は

橋本晃明議員

奥秋康子議員

深沼農業委員会長

う方向で農地行政を進め 的に農地を保有してもら れている。農業委員会とし 満たされていれば認めら 化促進法に基づく要件が ついては、農業経営基盤強 人の農地等の貸し付けに ていきたい。 ては、町内既存農家に優先 農業生産法人以外の法 高薄町長

家畜飼料の高騰が問題視される 酪農畜産経営 ていきたい。 だけ基金に頼らないよう ②平成22年度にはできる 見直しや補助金など主管 目標をきちんと作り上げ の推移をみながら一定の 進めている。国の交付税等 説明を行っていく。

行財政検討会議で2、3回 に、現在、この取り組みは

高薄町長

新しい財政健全化 プランの検討は んでいるか

対策は

②現在どこまで作業は進 よって財政破綻を免れる ①どのような方針、方策に できる見込みはあるのか。 んでいるのか。目標を達成 計画をまとめるのか。 であると考えるが、この取 年後見制度の普及が必要 後を送ることのできる成 る方針のもと、財産、身上 り組みについて町民の認 保全を行い、安心をして老 安全、安心に暮らし続け

第二次緊急3ヵ年と位置 取り組んできた事項を更 ①平成17年度から3か年 いきたい。今後は、事業の 付け、実施計画を策定して に進め、平成20~22年度を るが、痴呆性高齢者など判 は本人の申請が前提とな 数は。相談件数の実績は。 識、周知度が低いのでは。 この制度を利用するに 成年後見制度の利用者

利用状況と 成年後見制度の

なければならない。 し2件。 に来ているのは1件ない

せていただく。 段を通じて再発見、確認さ 会福祉協議会、あらゆる手 生委員の協力、町内会、社 ことが大切で、地区担当民 いう方には話をしていく 読めない、理解できないと 情報が入らない、広報も

住民税の増税で 暮らしはどうなる

妻鳥公一議員 町は、6月1日付けで住

という表現になる。

弱者のニーズの発見方法 断能力が十分でない情報 必要性等、相談機能の充実 は。専門性の高い相談員の 民税の納付書を送付しま が多く出されています。 しが大変になる」という声 した。町民の皆さんからは 住民税が高くなって暮ら

ごとに調整をし、住民への

移譲で町民は身近で必要 られるのかを伺います。 どのように受けとめてお また、町財政はよくなるの ようになるといっている なサービスを受けられる が、どのようになるのか、 町長は、このような声を 次に町の説明では、税源

あり、実施要綱をつくり、 分な町民の理解が必要で

をはかっていくために、十

成年後見制度の利活用

広く町民に周知して、相談

体制をしっかりしていか

旧福祉係の窓口に相談

高 薄 町 長

か。

でも身近な行政サービス きるようになったが、今ま 必要な財源を直接確保で に使っていいということ 枠を外して特色あるよう はやっており、国の権限と ていくもので、町民の生活 地方への税の配分を変え になると感じている。 を考えた場合、大変な状況 今回の住民税の増税は、 税源移譲により地方は

で、国からいうと地域の

サービスに活用していく